

議案第 39 号

専決処分の承認を求めることについて

平成 21 年度狭山市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

平成 22 年 4 月 23 日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

別紙

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成21年度狭山市下水道事業特別会計補正予算（第4号）

補正予算別紙のとおり

平成22年3月31日

狭山市長 仲 川 幸 成

平成 2 1 年度狭山市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成 2 1 年度狭山市下水道事業特別会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

繰越明許費の追加は、「別表 繰越明許費補正」による。

別表 繰越明許費補正

追 加

（単位 千円）

款	項	事 業 名	金 額
2 建設改良費	1 下水道建設費	市街化調整区域污水管渠整備事業	45,185
		雨水管渠整備事業	27,110
		鵜ノ木洪水対策管渠整備事業	101,868